

基本方向1

基本方向	1 参加と連携による人づくり・まちづくり							
計画の目標	1.環境保全に向けた参加・協働・連携の仕組みづくり 2.情報を共有し計画を推進する体制づくり							
計画の個別目標	①環境保全への取り組みを通じたコミュニティづくり ②世代間の交流や連携 ③環境学習・環境教育の推進 ④広域的な視点と国際協調に向けた取組 ⑤情報の共有化の推進 ⑥計画の推進体制の整備							
指標(環境指標・個別指標)	指標名	単位	基準値(平成21年度)	目標値(令和2年度)	指標の説明			
	1.環境学習会の延べ参加者数	人	914	3,900	環境学習会や自然観察会、出前講座等の延べ参加者数			
	1-①自然観察会の参加者数	人	442	900	市民団体等が開催する自然観察会の参加者数			
	1-②出前講座の参加者数	人	398	2,800	小学校や自治会への環境出前講座の参加者数			
	1-③貸し出し件数	件	—	24	環境学習会等への啓発用パネル貸し出し件数			
1-④広報ひこねやHPでの環境情報提供数	項目	48	90	広報ひこねやHPへ環境情報を掲載した記事の数				
令和2年度の評価と課題	指標名	単位	令和2年度実績値	令和2年度目標値	評価	【内部評価】取組内容の説明と目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	第3期計画の取組方針
	1.環境学習会の延べ参加者数	人	430	3,690	11.7%	・当初は自然観察会や出前講座、キッズISOの参加者数を集計していましたが、平成28年度に市民環境スクールの参加者数を加えたことで、大きく実績が伸びた年度がありました。 ・年度間で指標の集計方法が統一できていないことから、実績と目標を単純に比較することはできませんが、市が開催した主なイベントの参加者数を参考値として示します。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって、どのイベントにおいても参加者数が減少し、イベント自体も開催することができなかったものもあります。 ・①自然観察会と②出前講座に関する個別の評価等は下記のとおりです。	コロナ禍に応じた目標値の見直しが必要と思われる。H23～H27年度では、基準値(H21年度914人)と比べると飛躍的に伸長しており、右肩上がりで見進している。また、H28年度においては過去の5年間と比べ、突出して伸びている。H29年度に下降し、H30年度ではH28年度の1/41になってしまった。R1年度に再び上昇傾向ではあるが、R2年度コロナの影響で430人まで減少している。 出前講座の影響で、数値が大いに伸長している。講師がある特定の人に依存している結果でしかない、考えます。 コロナ禍では、リモートを駆使し参加者を増やさない、考えます。 コロナ禍で学校や自治会等からの出前講座の依頼が激減し、目標が達成できなかった事はやむを得ないと思います。コロナが終息するまでの期間は「評価不能」としてはどうでしょうか。	環境行政において、市民等の参画は重要な項目であると考えており、第2期計画に引き続き第3期計画におきましても、「参加と連携による人づくり・まちづくり」を基本目標5に位置づけているところです。また、その数値指標としては、「環境活動における市民・事業者・地域との連携協力数」と「広報誌・HPによる環境情報提供数」としてあります。 市内には、環境に関わる様々な事業者や団体等が存在することから、今後の重点事項として新計画で指標にも設定しているとおり、団体等との連携を積極的に行って参りたいと考えております。
1-①自然観察会の参加者数	人	117	690	17.0%	・観察会の開催は天候によるため、年によって実施できた回数が異なり、参加者数の実績が左右されます。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった回数もありました。 ・観察会を行っている団体の年間スケジュールを把握し、広報ひこねや市ホームページで市民にお知らせしています。 ・また、開催情報を報道機関に提供することで、取材していただけることもあり、当日の参加者以外にも知っていただくきっかけ作りを行っています。	コロナ禍に応じた目標値の見直しが必要と思われる。H23～H27年度では、基準値(H21年度442人)と比べると、マイナス伸長となっている。H28年度に対して過去の5年間と比べ、飛躍的に伸長しており、評価ができる。目標値900人に対して、R1年度から690人に下方修正されたが、その後も思う様に伸長していない。 コロナ禍ではあるが、屋外での自然観察会であるので、リスクは軽減される。広報の仕方を考える。観察会のグループ人数を少数(3密にならない)にし、回数を増やすこと等考える。 コロナ禍や天候不順等の影響により開催数が減り、また参加者数の減少などで目標が達成できなかったこととはやむを得ないと思います。コロナが終息するまでの期間は「評価不能」としてはどうでしょうか。	また、ご意見をいただいておりますとおり、今後も続くと思われるコロナ禍においては、これまでどおりの対面でのイベント開催が困難となることが想定され、イベントを開催できたとしても参加者が集まりにくいといったことも考えられるため、新計画での指標にもなっている広報誌やHPによる環境情報提供に注力し、タイムリーな内容にするなど掲載内容を充実することで、啓発効果を上げていきたいと考えております。	

令和2年度の評価と課題	1-②出前講座の参加者数	人	15	2,800	0.5%	<p>・当該の人員の削減や市の全体的な事業見直し等により、出前講座の開催数自体が減少したことから、参加者数も減少することとなりました。</p> <p>・また、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の需要自体が減少しています(令和2年度は1小学校からの依頼のみ)。</p>	<p>コロナ禍に応じた目標値の見直しが必要と思われる。</p> <p>H23～H27年度では、基準値(H21年度398人)と比べると、飛躍的に伸長しており右肩上がりで見込んでいる。H28年度に対しては、過去の5年間と比べ、突出して伸びている。出前講座が出来る人材育成が必要であると考えます。</p> <p>ウィズコロナで、今後も工夫して行うしかない。出前が出来なくてもリモート等で、講座を行う。リモート講座が出来る環境(WEB)が、各小学校にあるのでしょうか？無いのなら、早急に環境を整える必要があります。</p> <p>コロナ禍で学校や自治会等から出前講座の依頼が少なくなり受講者数が大幅に減少したことはやむを得ないと思います。しかし、担当課である生活環境課の人員削減(出前講座の講師減?)や市の事業見直し等により出前講座の開催数の減少したことについては、今後検討する必要があると思います。例えば、出前講座の講師については、環境問題に関心のある一般市民からボランティアを募り講師を育成することにより今後出前講座の需要が増えた時に対応できるようにするなど。一方、環境学習の出前講座は他のボランティアグループも行っています。例えば環境学習支援士会は、小学校からの要請でフローティングスクールの事前学習として出前講座を行っています。これらの人数も参加者数に加えてもいいのではないのでしょうか。</p>	上記
	1-④広報ひこねやHPでの環境情報提供数	項目	116	90	達成	<p>・広報ひこねでは生活環境課だけでなく、さまざまな部署からも環境に関する記事を掲載し、市民に情報提供を行っています。</p> <p>・広報ひこねは、これまで月二回(1日号、15日号)の発行でしたが、令和2年度に15日号のページ数が減少し、令和3年度からは月一回の発行になっていることから、全体的な記事数は減少することになりますが、新しくなった市ホームページに詳しい情報を掲載するなど、内容の充実を図っています。</p> <p>※計画期間中に市HPシステムの入替があり、更新回数の把握ができなくなったため、前5年間の平均値49回で算定。</p>	<p>H23～H27年度では、基準値(H21年度48項目)と比べると、飛躍的に伸長しており、既に目標値(H32年度90項目)を達成している。H28年度に対しては、過去の5年間比べ、順調に伸長している。目標値もクリアしている。また、H29年度をピークに右向きではあるが、目標値はクリアしている。</p> <p>今後は、上方修正や環境情報提供の内容の品質を評価し、一項目の品質の向上に努めてはどうでしょうか。なんでも、一項目にカウントしない等を検討してみたいかがでしょうか。</p>	

基本方向	2 ゆとりのある快適なまちづくり							
計画の目標	3.ゆとりあるライフスタイルを実感できるまちを築く 4.地域環境汚染を防止し、快適な生活空間を築く							
計画の個別目標	⑦環境にやさしいライフスタイルへの改善 ⑧安心して歩けるまち、自転車に乗れるまち ⑨水・土・空気への負荷の減少 ⑩音・においの負荷の減少 ⑪化学物質による環境リスクの低減							
指標(環境指標・個別指標)	指標名	単位	基準値(平成21年度)	目標値(令和2年度)	指標の説明			
	2.ゆとりの実感度 環境苦情の解決率	ポイント	54	80	交通関係や緑空間等のゆとり実感度のアンケート調査結果からの総合的なポイント評価 市に寄せられた環境苦情の件数と、その年度内解決した件数から			
	2-①環境家計簿利用世帯数	世帯	145	1,000	環境家計簿(みるエコおうち)に登録している世帯数			
	2-②自転車・歩行者道路の整備率	%	30	40	1・2級道路における自転車・歩行者道路の整備率			
	2-③彦根基準の達成率	ポイント	54	80	水質や騒音などに彦根市独自の基準を設け、達成率の総合的なポイント評価			
	2-④環境苦情件数	件	46	30	環境に関する苦情件数			
	2-⑤環境こだわり農家実施面積の推移	ha	714	1,000	環境こだわり農家に認定された農地面積			
令和2年度の評価と課題	指標名	単位	令和2年度実績値	令和2年度目標値	評価	【内部評価】取組の内容と 目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	第3期計画の取組方針
	2.環境苦情の解決率	%	83	90	92.2%	・解決率90%を目標としており、最終年度はわずかに目標値に届きませんでした。各年度において80%超を維持しており、目標値に近い実績となっています。 ・市民等から通報があった場合は、市の関係部署や県と連携して対応に当たっています。 ・年度内に解決できなかった案件は、翌年度以降も引き続き対応に当たっています。 ・近年の相談案件は、公害関係に限らず近隣住宅間での問題等があり、当該年度中に解決には至らなかった案件には、廃棄物の放置や堆積などがあります。	湖東地域振興局及び市役所が連携を取って、対応されているとの事で、評価出来ると思います。 行政だけで、対応不可能な事案については、警察が関与するのでしょうか。特殊な事案の場合、ある程度、肝の座っている人員が対応しないと、解決率に影響があるのでしょうか。 以前は野焼きなどの通報案件が多かったように思いますが、近年は相談案件が複雑化して解決に時間がかかると考えられます。苦情の解決に当たっては、これまでの市や県の関係部門に加え地域の方々(自治会長、民生委員等)や専門家(弁護士等)に協力を仰ぎ、苦情解決に向け努力して頂きたいと思えます。	生活環境課には様々な内容の相談や苦情等が寄せられます。当課だけで対応ができない場合は、他課や県(場合によっては消防や警察)と連携して対応に当たることで、早期の解決を目指してきました。
	2-②自転車・歩行者道路の整備率	%	38.3	40	95.8%	・道路改良事業に合わせた歩道整備および彦根市交通バリアフリー基本構想に基づく駅周辺歩道のバリアフリー化整備を実施しました。 ・限られた予算、人員の中で継続的に推進した結果、目標値には届いておりませんが、今後も着実に推進して参ります。  【参考】整備路線 中山道線、稲部彦富線、稲枝西口停車場線、大藪金田線	H23～H27年度では、横ばいであるが、H28年度より着実に右肩上がりで推移している。この調子で目標値をクリアして欲しい。また、2025年に滋賀県で開催される第79回国民体育大会までに更に、良い整備を行なって欲しいと願います。 限られた予算・人員の中で今年度の目標をほぼ達成されたことは評価できます。今後は彦根市交通バリアフリー基本計画に加え、子供や高齢者にとって危険な道路など優先的に整備されることを望みます。	ご意見いただきましたとおり、近年の案件は複雑化、多様化してきております。苦情に発展する前に、啓発等によって正しい情報を周知することで、未然に防ぐことができることもあると考えられるため、今後は自治会内での回覧等での啓発など、地域の方にもご協力いただきながら対応して参りたいと考えております。
2-③彦根基準の達成率	ポイント	66 (令和元年度)	80	82.5%	・水質、騒音、大気、土壌について市独自の基準を設け、それぞれの項目を達成した箇所数の割合を評価しています。 ・第2期計画の期間中の達成箇所数は60～80%で推移しています。 ・各項目の達成は一朝一夕にできるものではありませんが、良好な環境を保つためにも環境情報の周知・啓発等を行い、経年変化を把握していく必要があります。  【参考値】令和元年度の内訳(達成箇所数割合) 水質50%、騒音(昼)93.7%、騒音(夜)37.5%、大気83%、土壌(令和元年度測定なし)	H23～H27年度では、平均は、約67ポイントである。基準値(H21年度54ポイント)と比べると、伸長している。H26年度に一度落ち込んだが、右肩上がりに転じてきた。H28年度に対して、過去の5年間比と比べ、伸長している。達成率100%である。 各種測定部門別では、水質が一番不安定であると予測します。解決案があれば、実行して欲しいと考えます。 水質、騒音、大気、土壌の4項目全体の目標達成率82.5%ですが、個々の項目において目標達成箇所数に大きな差があります(水質50%、騒音(夜)37.5%など)。今後はこのような箇所を中心に周知徹底を図り、彦根基準達成に向けて努力して頂きたいと思えます。	また、市の財政状況は今後も厳しいものとなりますが、予算を確保し、必要となる整備等を行っていくことで、市民にとって快適で住みやすいまちとなるよう努めて参ります。	

基本方向2

令和2年度の評価と課題	2-⑤環境こだわり農家実施面積の推移	ha	703	1,000	70.3%	<p>・環境こだわり農産物とは、化学合成農薬および化学肥料の使用量を慣行の5割以下に削減するとともに、濁水の流出防止など、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する技術で生産された農産物を県が「環境こだわり農産物」として認証する制度です。</p> <p>・県による既取組者への個別推進や制度・ブランド周知に加え、市では「環境保全型農業直接支払交付金」のパンフレットを各集落に配布しています。</p> <p>・また、新品種「みずかがみ」の統一パッケージで販売されるものは、「環境こだわり農産物」の認証を受けているものとし、環境に配慮した生産方法をブランド化する取組も行っています。</p> <p>・市では、農業者の窓口来庁時等に取組の継続と拡大を推奨していますが、昨今は取組面積が減少傾向にあります。</p> <p>・取組に対する費用対効果が低いことに加え、取組者の高齢化や事務の煩雑さにより、面積減少が続いていると思慮されます。</p>	上記
-------------	--------------------	----	-----	-------	-------	--	----

基本方向	3 自然とふれあい共生したまちづくり							
計画の目標	5.生物多様性の保全と自然空間の創出							
計画の個別目標	⑫水・土・空気の良い循環 ⑬身近な生き物の生育環境への配慮 ⑭地域の多様な自然環境の保全と活用							
指標(環境指標・個別指標)	指標名	単位	基準値(平成21年度)	目標値(令和2年度)	指標の説明			
	3.ホタルの確認場所数	メッシュ	64	75	ホタルの確認地点を400m四方のメッシュ地図に記入し、塗りつぶしたメッシュ数			
	3-①生活排水適正処理実施率	%	87	100	下水道、浄化槽、農業集落排水処理施設による生活排水の処理率			
	3-②外来魚の駆除量	kg	2,256	4,100	外来魚の回収ボックスおよび生けすによる回収量			
	3-③外来植物の駆除箇所数	箇所	5	15	外来植物の駆除作業を実施した箇所数			
	3-④自然環境保全活動の開催数	回	37	60	竹林や里山整備など自然環境活動の開催数			
令和2年度の評価と課題	指標名	単位	令和2年度実績値	令和2年度目標値	評価	【内部評価】取組の内容と目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	第3期計画の取組方針
	3.ホタルの確認場所数	町(箇所)	42	75	56.0%	・ホタルの確認場所数の把握については、環境保全指導員の協力を得て、「10匹未満、10～50匹未満、50匹以上」の3区分で把握し、地図に表示した「ホタル地図」の作成をしています。 ・近年、確認場所数は減少傾向にあります。指標が「確認場所数」であり、ホタルが生息しているも把握できていないために実績に反映できないという曖昧な部分もあります。 ・そのため、令和3年度には新たな取組として、市農林水産課と連携し、広報ひこねやFMひこねのほか、FacebookやInstagramを活用し、広く市民に目撃情報の提供を呼び掛けている。	自らが環境保全指導員ですが、各担当区分で、実態把握が正確にされているか、疑問を持っていました。活動は良い事ですが、強制的(担当者を決めて、同じ目線にて)に実態把握を行っているため、実際に当該区分に、ホタルが生息する場合でも、調査を行っていないかも知れません。よって、カウントされていないかも知れません。 ホタルの確認場所数は年々減少傾向にあるとの事ですが、この原因は河川の水質が関係するのでしょうか？ホタルの発生場所の確認はこれまでの環境保全指導員に加え一般市民からの情報提供を呼びかけることは、市民にも環境意識が高まり良い試みだと思います。	市民感覚的にも分かりやすい「ホタルの確認場所数」を指標とすることで、市民の環境に対する意識を高めることができると考えられることから、第2期計画に引き続き、第3期計画においてもこの指標を継続して設定しております。環境保全指導員様だけでなく、他の団体や市民の方からも情報をいただくことで、令和3年度実績は大きく上昇し47町となりました。この取組によって正確な実績が把握ができるだけでなく、市民の環境意識も高まると思われるため、今後も継続していきたくと考えております。また、実績が大きく上昇していますので、第3期計画の中間見直し等において、審議会でご意見を伺いながら、目標値の見直しも行いたいと考えています。
3-①生活排水適正処理実施率	%	91	100	91.0%	・下水道整備は一定程度進んでいますが、一方で実績は伸び悩み、未達成の状態となっています。 ・下水道供用開始から3年を経過した区域は、年1回の割合で、普及員が各家庭を訪問し普及活動を行っています。 ・しかしながら、高齢者や低所得者の家庭の切替工事は非常に困難です。 ・新型コロナウイルス感染症の状況により訪問を控える事なども考慮する必要があるため、インターネット越しなど対面に注意しながら、チラシ投函等普及活動を行う予定です。	現在の滋賀県の下水道普及率は、91.1% (R2年3月31日)である。彦根市は85.1%で少々低い。市町村の普及率では、大津市、草津市、守山市、野洲市、湖南市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町で90%以上の高い普及率となっている。 彦根市の水洗化率(行政区域内)は90.5%となっている。あと5～8ポイント伸長する目標にしてはどうか。(大津市のレベルに近づく)ちなみに、滋賀県は、全国平均を上回り、7位に位置している。(出典:滋賀県HP) 下水道整備に関しては、ある程度進むと頭打ちになることは否めません。今後は、高齢者の家庭であれば、バリアフリー化と合わせて下水道整備を行う提案や種々の補助金の説明も合わせて行うなど検討頂きたい。また、財政難の時に難しいかも知れませんが、低所得者の方には補助金の増額等検討されては如何でしょうか。	生活排水適正処理実施率については、第3期計画の指標には採用していませんが、生活排水が適正に処理されることで、水質保全効果は高いと考えられますので、今後とも各所管課(下水道:上下水道業務課、農村下水:農林水産課、浄化槽:生活環境課)において普及に取り組みで参ります。	外来魚や外来の水生植物については、県からの情報をいただき、第3期計画での目標値を設定し直しています。外来魚や外来の水生植物の問題については、琵琶湖全体に関する広域的な問題であることから、今後とも県と連携を密にしながら対応して参ります。

令和2年度の評価と課題	3-②外来魚の駆除量	kg	1,525	4,100	37.2%	<p>・外来魚の駆除については、主に県水産課の所管であり、漁協等と連携して対応にあたっておられます。</p> <p>・市内には県が設置した外来魚回収ボックスが10か所と回収いけすが1か所あり、遊漁者による駆除を指標としていましたが、計画期間を通して目標と実績が乖離しているのは啓発不足によるものであると思われるため、県と連携したりリリース禁止の啓発方法等について検討する必要があると考えています。</p> <p>・また、近年では、外来魚ではありませんが、外来の獣であるハクビシンやアライグマ、ヌートリアの問い合わせが増加傾向にあり、農作物や生活被害に直結するため、そちらの捕獲対応にも注力していく必要があります。</p>	<p>外来魚の同定する方法に、新技術で環境DNAを解析・測定する技術があります。これを用いれば、水を採取するだけで、どんな生き物が存在するのかが同定できます。</p> <p>滋賀県が発表している外来魚の駆除数ですが、平成19年の534tをピークに年々減少し令和元年には99tになっています。琵琶湖に生息する外来魚が少なくなる中、一度目標値の見直しをする必要があるのではないのでしょうか。</p>																	
	3-③外来植物の駆除箇所数	箇所	19	15	達成	<p>・滋賀県および琵琶湖に面する市町等で構成する琵琶湖外来水生植物対策協議会において、琵琶湖沿岸等を対象に広域的な対応を行っています。</p> <p>・県内の状況として、巡回、監視、緊急的な駆除等の実施により、最大生育面積から減少させることができています。</p> <p>・面積は減少傾向にありますが、外来種特有の繁殖力と駆除の困難さからも、引き続き予断を許さない状況です。</p> <p>※行政が関わって実施する駆除以外にも、自治会やボランティア、学生等の有志の活動においても駆除を実施していただいているため、駆除箇所数の実績値を正確に把握することはできません。</p> <p>※また、平成29年度以前は市が実施した駆除回数でカウントしていましたが、大規模群落が無くなり、駆除箇所の定義(何㎡で1カ所など)がないことや箇所ごとに面積が大きく異なることから、平成30年度以降は年度末面積が100㎡減少することに1カ所としカウントして評価しています。</p> <p>【参考値】市内の過去5年間の繁殖面積(年度末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>オオハナミズキンバイ</th> <th>ナガエツルノゲイトウ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>0㎡</td> <td>6,100㎡</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>0㎡</td> <td>2,000㎡</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>1㎡</td> <td>1,900㎡</td> </tr> <tr> <td>R1年度</td> <td>2㎡</td> <td>4,000㎡</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>4㎡</td> <td>2,100㎡</td> </tr> </tbody> </table>		オオハナミズキンバイ	ナガエツルノゲイトウ	H28年度	0㎡	6,100㎡	H29年度	0㎡	2,000㎡	H30年度	1㎡	1,900㎡	R1年度	2㎡	4,000㎡	R2年度	4㎡	2,100㎡
	オオハナミズキンバイ	ナガエツルノゲイトウ																						
H28年度	0㎡	6,100㎡																						
H29年度	0㎡	2,000㎡																						
H30年度	1㎡	1,900㎡																						
R1年度	2㎡	4,000㎡																						
R2年度	4㎡	2,100㎡																						

基本方向	4 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくり							
計画の目標	6.歴史文化の素晴らしさを実感できるまちづくり 7.産根の歴史・文化にとけこんだ生活文化を育む							
計画の個別目標	⑮歴史空間の整備と活用 ⑯歴史景観の保全と創出 ⑰生活様式の改善 ⑱産根らしさの保全と推進							
指標(環境指標・個別指標)	指標名	単位	基準値(平成21年度)	目標値(令和2年度)	指標の説明			
	4.歴史的建造物等の指定件数 市指定文化財の件数	件	7	30	景観重要建造物および景観重要樹木の指定件数			
	4-①特別史跡産根城跡保存整備事業の進捗率 産根市の歴史・文化等に関する出前講座の参加者数	%	76	100	特別史跡産根城の保全整備事業の進捗率			
	4-②城下町景観形成地区内の古民家活用率	%	84	95	景観重要建造物候補あるいは既に指定された建物の居住等の活用率			
	4-③ボランティアガイド登録数	人	79	100	産根ボランティア協会に登録されたボランティアガイド数			
	4-④美しいひこね創造事業の地域通貨”彦”交付率	%	52	60	美しいひこね創造事業に登録し、その活動実績に対する地域通貨”彦”の交付率			
令和2年度の評価と課題	指標名	単位	令和2年度実績値	令和2年度目標値	評価	【内部評価】取組の内容と 目標を達成できた/できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	第3期計画の取組方針
	4.歴史的建造物等の指定件数 市指定文化財の件数	件	89	91	97.8%	・近年は指定を諮る案件がなかったため、件数が伸び悩んでいます。		
	4-①特別史跡産根城跡保存整備事業の進捗率 産根市の歴史・文化等に関する出前講座の参加者数	% 人	317	1,950	16.3%	・令和元年度以前は目標値を達成しておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実績が大きく下がることとなりました。 ※新型コロナウイルスが落ち着いた年度後半に講座の依頼が多数ありましたが、講座がビデオになったケースもあり、正確な受講者数を把握することができていません。 【参考値】 令和2年度出前講座実施件数17件	コロナ禍に応じた目標値の見直しが必要と思われる。1-②出前講座の参加者数でも申し上げましたが、出前講座が出来る人材育成が必要であると考えます。また、今後ウイズコロナで、講座の方法を工夫して行わない。出前が出来なくてもリモート等で、講座を行う等を考えて欲しいです。 コロナ禍の影響で出前講座が中止や延期になり、参加者数が少なくなったことはやむを得ないと思います。コロナが終息するまでの期間は「評価不能」としてはどうでしょうか。産根の歴史や文化に関心のある市民は多いと思います。コロナが終息した後は積極的に出前講座を行って頂きたいと思います。	この項目については、生活環境課所管の指標はありませんが、ご意見いただきました。ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた取組を検討する必要があります。各所管課にご意見を共有させていただきます。
4-③ボランティアガイド登録数	人	75	100	75.0%	・毎年、新規入会希望者向けの養成講座や、既存会員に向けた内部研修会を実施し、ガイド技術の維持向上を図っています。 こうした取組によって、毎年10名弱の新規入会者が集まっています。 しかしながら、会員には高齢の方が多くということもあり、退会者も毎年一定数いることから、目標の達成には至っていません。	今後検討すべき課題について、市民に対して広報を促し、登録数を確保する。現状の登録者年齢層の分布を解析し、将来を考えた登録者を特定する必要があるのではないのでしょうか。継承する方法も考える必要があるのではないのでしょうか。 これまでの高齢者を中心にボランティアガイドを募集する方法に加え、産根の歴史や文化に興味のある若者(小・中・高・大学生)に広くボランティアを募集してはどうでしょうか。		

基本方向	5 資源の循環する地域社会づくり							
計画の目標	8.ごみの減量化に向けたまちづくり							
計画の個別目標	⑱リデュースの推進(ごみの発生抑制の推進) ㉑リユースの推進(再使用の推進) ㉒リサイクルの推進(再生利用の推進) ㉓グリーン購入の推進(環境にやさしい商品選択)							
指標(環境指標・個別指標)	指標名	単位	基準値(平成21年度)	目標値(令和2年度)	指標の説明			
	5.ごみの最終処分量	トン	7,248	5,500	埋立てごみの総量			
	5-①1人1日あたりのごみ等発生量	g	1,046	970	平均的に1人が1日当たり排出するごみや資源の量			
	5-②リサイクル率	%	14.8	25	市域から排出されたごみの内、リサイクルされた率			
	5-③マイバッグ持参率	%	50	70	滋賀県容器包装削減宣言をした市内事業所でのマイバッグ持参率			
令和2年度の評価と課題	指標名	単位	令和2年度実績値	令和2年度目標値	評価	【内部評価】取組の内容と目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	第3期計画の取組方針
	5.ごみの最終処分量	トン	4,338	5,500	達成	・焼却灰について、焼却量の減少や水分量の調整のほか、一部資源化を行いました。 ・埋立ごみについて、処理を民間施設に委託したことに伴い、選別が行われるようになりました。	基準値 H21年度 7,248トン ⇒ R2年 4,338トンに減少 40%削減出来ている。市民の頑張った結果だと思います。 焼却灰についても可能な限りリサイクルし、最終処分量を減らして目標を達成されたことは評価できます。今後ごみの最終処分量を減らす努力を続けて頂きたいと思います。	近年では、燃やすごみの中に、食品ロスを含む「生ごみ」やリサイクル可能な「古紙」がまだ多く含まれていることが課題となっています。また、第3期計画期間中に1市4町の広域新ごみ処理施設が供用開始(予定)となりますが、新施設を、環境負荷の少ない、よりコンパクトなものとするためにも、さらなるごみの減量に取り組む必要があります。
	5-①1人1日あたりのごみ等発生量	g	857	970	達成	・事業系一般廃棄物収集運搬業者の搬入時の展開検査や、家庭ごみの直接搬入時の排出元の確認により、不適正な搬入が防止され、搬入量が減少しました。 ・古紙等について、集団回収に対する奨励金の交付や、店舗回収の利用も含めたりサイクルを促しました。 ・食品ロス削減や生ごみ堆肥化など、ごみ減量・資源化に関する啓発を、出前講座や環境イベント・広報等を通じて行いました。 ・令和2年度は、コロナ禍において、店舗・事業所の集客の低下や休業に起因する事業系可燃ごみの大幅な減少が大きく影響していると思われる。	R2年度1人1日当たりのごみ排出量は857グラムでH30年度 全国平均は918グラム(出典:環境省HP)、滋賀県平均はH30年度834グラム(出典:滋賀県HP)。滋賀県平均には届いていませんが、市民の頑張った結果だと思います。1人1日当たりのごみの発生量について目標を達成した事は評価できます。しかし、今年度はコロナ禍の影響で事業ごみが大幅に減少したにも関わらず、1人1日当たりのごみの発生量はコロナ禍前に比べあまり減っていません。これは巣ごもりで家庭ごみが増えたことが考えられます。食品ロス削減や生ごみの堆肥化、また生ごみの水切り徹底など、家庭ごみの総量を減らす取り組みを推進して頂きたいと思えます。	生ごみについては、3つの切り(使い切り、食べ切り、水切り)の実践の啓発や、有用微生物を活用した生ごみ堆肥化の普及拡大により、減量・リサイクルを図っていきます。生ごみの堆肥化に関しては、昨年度から、市民団体と協働して講習会や定期的な材料作りを開催して、実践者を増やす取組を進めており、今後も引き続き力を入れていきます。
	5-②リサイクル率	%	12.9	25.0	51.6%	・小型家電、使用済蛍光灯、焼却灰などの資源化に取り組みました。 ・古紙等について、集団回収に対する奨励金の交付を行っていますが、店舗回収の利用が増えていることで行政回収率が減少していることにより、リサイクル率が低下しています。 ・草木・剪定枝について、コスト削減のため、清掃センター経由でのリサイクルを中止したことで、リサイクル率は低下しました。	H27年度の実績値が特出していますが、何の影響なのでしょう。この原因を特定し、今後の取組に反映して欲しいです。 リサイクル率が約50%と目標の半分ですが、近年、スーパーやドラッグストアの店舗で古紙、ペットボトル、プラスチックトレーなどの回収がされています。本来はこれらの数量もリサイクル量に加える必要がありますが実態調査することは難しいでしょうか？	また、古紙については、新聞、雑誌、ダンボール等の集団回収に対する奨励金の交付を引き続き行っていくとともに、菓子箱など雑がみの分別・リサイクルについても呼びかけ、さらに取り組んでいきます。

基本方向	6 地球環境保全を考えた低炭素都市づくり								
計画の目標	9.温暖化対策をすすめる								
計画の個別目標	㉓省資源・省エネルギーの推進 ㉔再生可能エネルギーの導入推進 ㉕交通対策の推進 ㉖地産地消の推進 ㉗緑化の推進								
指標(環境指標・個別指標)	指標名	単位	基準値(平成21年度)	目標値(令和2年度)	指標の説明				
	6.市域のCO2削減率	千t-CO2	566	895	市域における事業所および家庭から排出される二酸化炭素の削減率 ※国や国際的な動きなど流動的な要素が多いため、順応的に対応できるものとします。				
		%	8	71					
	6-①公共施設における年間太陽光発電総量	千kWh	46	465	太陽光発電設備を設置した公共施設での発電総量 太陽光発電設備を設置した公共施設数				
		基	2.0	35					
	6-②公共交通機関利用者数	千人	9,153	11,000	JR、近江鉄道、バス路線の利用者数				
	6-③学校給食地産地消率	%	14.3	25	学校給食における地産農産物の品目割合				
6-④森林間伐実施面積の推移	ha	13	80	森林保全のための間伐実施面積の推移					
令和2年度の評価と課題	指標名	単位	令和2年度実績値	令和2年度目標値	評価	【内部評価】取組の内容と目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	第3期計画の取組方針	
	6.市域のCO2削減率	千t-CO2	782.8 (平成30年度)	895	達成	・1市4町で広域的に実施している緑のカーテン普及事業や公共施設のライトダウンによる省エネの普及啓発を継続して実施してきました。 ・公表されている最新の実績では、再設定した目標値を達成することができましたが、東日本大震災後の原子力発電所の稼働停止などの影響により、計画当初よりも排出量は増えています。 ・今後のカーボンニュートラルに関する国の動向にも注視していく必要があります。 ※計画策定時は排出量395千t-CO2(および平成2年の524千t-CO2を基準として-25%)を目標としておりましたが、東日本大震災後、原子力発電所の稼働停止により、化石燃料に依存することとなったため、目標値を見直しています。	今後のカーボンニュートラルに関する国の動向にも注視していく必要があります。→ 例えば太陽光発電の普及の考え方を全量買取型(FIT)から自家消費型(PPAの活用等)に変えてきます。このような動きになっています。2050年にカーボンニュートラルを達成する為には、太陽光発電はなくてはならない、CO2を排出しない電気エネルギー源となります。 今年度、市域のCO2削減率が達成された事は評価できます。しかし、今後CO2の削減はより厳しい基準になる事が予想されます。その為には、積極的に補助金支給などを行い住宅用太陽光発電システムの設置や省エネ機器への切り替えを促進していく事が必要ではないかと思えます。	国が示す「地域脱炭素ロードマップ」では、「地域特性に応じ再エネポテンシャルを最大活用し、省エネ、再エネの取組を組み合わせることで、民生部門の電力消費に伴うCO2排出について実質ゼロを実現する」とされていることから、今後の温暖化対策は、地域におけるエネルギーの地産地消のような考え方になっていくものと思われます。	現時点で国の具体的な支援内容は判明しておりませんが、脱炭素の取組は様々な分野に関係し、交通(ゼロカーボンドライブ)や農業(施設や配送など)においても想定されているため、厳しい財政状況ではありませんが、対応を検討していきたいと考えております。
		%	49.4 (平成30年度)	71	達成				
6-②公共交通機関利用者数	千人	10,605 (令和元年度)	11,000	96.4%	・計画期間中の利用者数は緩やかな増加傾向にありましたが、目標値にはわずかに届きませんでした。 ・平成30年12月に変更した湖東圏域公共交通網形成計画に基づき、平成31年4月からバス路線の再編を行いました。 ・令和元年度のバス利用者数は、前年度比約105千人の増となりましたが、JR各駅および近江鉄道各駅の利用者数が、それぞれ約63千人減、約58千人減となり、全体として約16千人の減となり、目標未達成となりました。	公共交通機関の利用する人が増えれば、住みよい街彦根になってくると思えます。バスの利用者数の増は、良い傾向だと思います。コミュニティバスの普及にも注力をさせては如何でしょうか。 バス路線の再編や利用者の利便性を向上する為の種々の施策を実施され、利用者数が少しずつ増えている事は評価できます。今後もマイカーから公共交通機関への利用促進を図ることがCO2削減に繋がることになり重要になります。ただ、今後仕事の形態がテレワークに変わっていくと公共交通機関の利用者数は減っていくと思われます。そうすると目標値を見直す事も必要か。			

基本方向6

令和2年度の評価と課題	6-③学校給食地産地消費率	%	27.2 (令和元年度)	25	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成・未達成の評価は年度により異なりますが、計画期間中は20%以上を維持することができており、把握できている最新の実績では目標を達成することができています。</li> <li>・東びわこ農業協同組合が中心となり、地場産野菜の生産者で構成される「野菜部会」にて、地域の適性に応じた作物の作付けを指導しており、地元で生産された地場産野菜を学校給食向けとして積極的に集荷・出荷されています。</li> <li>・市からは学校給食用食材の配送に係る経費を一部負担するなど、側面的支援を行っています。</li> </ul>	今年度、学校給食地産地消費率が目標達成された事は評価できます。今後は地場で採れた旬の野菜や肉、魚等を給食に提供する「地産地消の日」を設けて、子供たちの意識向上も図って頂きたい。	上記
	6-④森林間伐実施面積の推移	ha	63.1	80	78.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐面積は増加傾向にありますが、目標値の達成状況は8割程度となりました。</li> <li>・木材価格が低迷する一方で、伐採等の作業経費が増加するなど採算性が悪化し、さらに中山間地域の過疎化や高齢化の進行による林業従事者の減少、所有者不在、不明の森林が増加するなど、林業を取り巻く状況が厳しさを増したことが原因であると推測しています。</li> </ul>		